

八十八歳のきのこ人生

— 八十八年間の体験で得た数々の教訓 —

翁茸（古川 久彦）

その1. 故郷の恵みと戦時体制下の犠牲

私は、昭和の始めに信州伊那谷の寒村で生まれました。生地は、天竜川に張出した扇状地で、30戸足らずの小さな部落でした。耕作面積が少なかったので当時は養蚕と炭焼きで生計を立てていましたが、時代の流れにともなって次ぎつぎと若者は都会へ出てゆき、現在は老人だけが居残って自家用の野菜作りで生活するようになりました。今は廃校になったと聞いていますが、当時の小学校は二部学級制の分教場で、一つの教室に1年生と2年生が入り先生は一人、春は田畑の土手でツクシを摘み、夏は天竜川の浅瀬で小魚を掴み、秋になると近くの山できのこを採る、私はこのような教育を6年生まで受けてきました。今で言えば理想的な自然教育ですが、これも、この地に生まれてこの地で育ってきたので、自ずと自然に親しむ心が芽生えてきたのだと思っています。これこそ、まさに故郷の恵みだと思って感謝している所です。

小学校を卒業して直ぐに入ったのが農業学校（旧制の中学校）でした。遠距離で通学できなかったため寄宿舎に入りました。今になって考えると、あの幼かった頃に親元を離れて寂しい思いに耐えながらも、規律に厳しかった寄宿舎生活の中で良くぞ我慢して来たものだとつくづく思い出している所です。あの真冬の寒さの中に、朝5時になると一斉に叩き起こされて冷水で雑巾掛けをさせられたあの辛さは、今になっても忘れる事は

きません。暫くは手が痺れて、鉛筆を握ることも出来ませんでした。

そして、入学したその年の12月には、例の不幸な戦争が始まったのです。当時の校長は大政翼賛会の闘志でしたので、農業は学問ではなくて業であると言って、教科書に基づいた基礎課目の授業は殆んど無く、毎日が水田での稲作や畑での野菜作りなどの作業の連続でした。しかも、援農実習と称して半年間北海道の帯広地区の農家に配属になって農業の手伝いをした事もありました。幸にして陽気の良い時期でしたので、見渡す限りの広大な畑の中で、馬鈴薯や玉蜀黍の手入れをしていたあの風景を、今は懐かしく思い出しています。あの頃は、隣の町へ買物に行くにも交通の便が無かったので、すべて馬を使ったものでした。そのために覚えたのが乗馬です。始めの内は恐る恐る乗っていましたが、そのうちに慣れて来ると速歩（はやあし）で乗り回す事が出来るようになって、結構楽しんだものでした。もう今となっては乗馬の機会はありませんが、このような普通では出来なかった特別な技術を覚えたのは、戦時中の北海道の援農実習があったからでした。この事を考えると、援農実習の経験はあながち無駄ではなかったと思っています。

その後は、戦時体制の影響で修業年限5年のところ、1年短縮されて私たちは4年で卒業になったのです。このように、学問を習得するのに最も大切な時期に、しかも基礎教育

が受けられなかった事については、その後の生き方の上に様々な支障が生じて来たことを思うと、極めて残念に思っている所です。とくに残念に思うのは、英語は敵の国の言葉だから勉強する必要が無いとの理由で、1年生の時にアルファベットを教えて貰っただけで、2年生以後は英語の授業はありませんでした。これが当時の軍国主義の最たる考え方で、実に情けない日本の姿であったと思っています。

その2. 高校教師の体験と再就学の決意

農業学校を卒業して直ぐに地元で新設された長野農専（現・信州大学農学部）林学科へ入学しました。林学科を選んだのは、百年千年という長い間の風雪に耐えながらも、立派な大木に成長する樹木の生き様に惹かれたからです。そして、幸にしてその年の8月に終戦になりました。ラジオから流れてくるあの日の陛下のお言葉を聞きながら、正直なところ安堵した気持ちになったものでした。その後は1ヵ月間に講義を受けていましたが、思い掛けなくも体調に異状が生じて残念ながら安静のために2年間休学せざるを得なくなったのです。幸いにして床に就く程ではなかったのですが、その間1年半程でしたがたまたま当時の校長から要請を受けて村の中学校の代用教員を引き受けました。その時に担当したクラスは、前任の先生を嫌ってある時生徒全員が教室を抜け出したという逸話を残したクラスでしたが、それだけに生徒同士の団結力は非常に強く、しかも実行力に富んだクラスでした。そこで私は、教師と言うよりもむしろ兄貴としての立場で接して来たのが良かったのか、彼らとの繋がり是非常に強くなって、あれから既に70年余りを経ようとしている今日になっても彼らとの文通は続いています。この事は僅か1年半の体験でしたが、この間に得た人と人との繋がりの大切さは、何ものにも代えがたい心の絆（きずな）として心の奥に残っています。

2年間の休学を終えて復学した先のクラスは、私のように病気で遅れた者のほかにも、陸士や海兵（陸軍士官学校、海軍兵学校）の廃校にもなって転校してきた仲間もいて、年齢的には比較的不揃いのクラスでした。そのためか、趣味も志向も学力差もまちまちでしたが、それが返って互い同士の接触を誘う結果になって、そこに生涯の友が生まれて来たのです。

卒業後は、隣の町にあった高校の教師になって生物学を教えていました。生徒たちとの会話も楽しかったし、また女子生徒からの愛の紙片がポケットに入るようになって楽しい生活を送っていましたが、3年目になった時に自分が教えた生徒たちの将来を考えると大きな責任を感じて、教師としての自信を失いついに退職したのです。その頃は、生物実験でカビ類の培養法などを教えていた事もあって、菌類については強い関心を持っていました。その事が頭にあったので、退職後はもう一度大学へ戻って勉強したいと考えて信大の恩師に相談したところ、京大農学部 の浜田稔先生を紹介してくれたのです。あれは確か3月の初めの頃であったと思います。私は、京都に浜田先生を訪ねて事情を話したところ、先生は農学部の旧制大学院に研究生制度があるから、今からその試験を受けなさいと言うのです。突然の試験と言われて一旦は躊躇しましたが、言われるままについて行くと、広い教室に案内されてドイツ語で書かれた分厚い原著と辞書を渡されました。そして、今から2時間以内にこれを訳せるだけ訳せと言うのです。ここまで来たからには、何はともあれ訳さざるを得ません。辞書を引き引きそれでも2ページ半程は訳したと思います。もう駄目だと諦めて家に帰ってから1週間後でした。浜田先生からの電報で、「合格した。布団を持って直ぐ出て来い。下宿は探してある」とだけ書いてあるのです。かくして私は、京大農学部農林生物学科応用植物研究室の一員になったのです。

その3. 助け合った院生時代と大学助手の任務

当時の応用植物学研究室（応植）は、今村教授を筆頭に高等植物の開花生理を研究するグループと、浜田助教授を頭に菌類の生理生態を研究するグループの二つがあり、前者を高等族、後者を下等族と呼んでいました。下等族には、私たち旧制院生の3名が属していましたが、それぞれアルバイトの都合があつて全員が揃う機会は余りありませんでした。私が浜田先生から与えられた課題は、きのこの胞子の発芽生理でしたが、それを進めるには、先ずきのこの分類から始めなければなりません。分類については、滋賀大の本郷先生が時々来学されていたのでその都度教えを受け、また菌類の生態については浜田先生の講義を漏れなく聞きました。また、研究材料を収集するために、京都府内は勿論のこと、和歌山、奈良、滋賀の各県の主な森林は殆んど歩いて採集し、それを研究室へ持ち帰って実験に供したのです。今思い出せば、比叡山では心中死体に会い、京大芦生演習林では熊と出会い、和歌山の北大演習林では蝮（マムシ）に追われた事があり、これらは懐かしい思い出として残っています。胞子の発芽では、従来発芽困難といわれていた種でも、培地の組成を変えることで容易に発芽するものや、また温度刺激によって春化現象が生ずるものや、1個の胞子では発芽しないが、数個の胞子の集団内ではその中の2、3個の胞子が発芽するなどの、今迄に解っていなかった新しい現象を発見する事が出来ました。

今は学内の組織が変わつたので詳しい事は解りませんが、当時の応植には毎月1回の集談会がありました。これは、教授以下学生に至るまでの各人が、自分の研究内容を説明して批判と助言を受ける事で、さらに一層の研究の進展に供するものです。これによって高等族は下等族の、また下等族は高等族の研究の内容を互いに理解する事が出来るとともに、自分の研究上の糧になる点が多々あつ

て、非常に有意義な集まりでした。私も、大学構内にありました植物園の中に発生したきのこ類を紹介したところ、普段見慣れている植物園の中にもこんな種類のきのこがある事を知って、大きな関心を持ってもらった事がありました。また、毎週土曜日の午後には、有志が集まって輪読会がありました。これは最高年の院生がリーダーになってその時に話題になった原著を読み合うもので、私などは語学の勉強ができて非常に助かったことを覚えています。さらにまた、皆で小遣いを出し合つて、文学部の院生に頼んでフランス語を習ったこともありました。このように、研究室の全員が互いに助け合い、譲り合つて生活していたあの雰囲気は、またと無い尊い経験だつたと思っています。

京都での生活はかなり金が掛かりましたが、これらは院生同士が互いに譲り合つていたアルバイトで何とか間に合わせて来ました。中でも定時制高校での非常勤講師の報酬と、休日を利用しての外国人相手の観光地案内は、語学の勉強になった上に過分の報酬を得る事ができて、非常に助かった事を覚えています。このように、3年間は無我夢中で勉強に精を出して来ましたが、仲間の院生もそれぞれ職を求めて去って行きますし、私もぼつぼつ身の振りかたを考えなければと思つている時でした。有難い事に母校の信大農学部から助手の話を頂いたのです。私は、喜んでお受けする事にしました。

信大農学部で配属になったのは林学科造林学研究室でした。教授は浅田先生で、カラマツ造林学の権威者でしたので、私に与えられたテーマはカラマツの生長ホルモンの季節的変異を調べる事でした。この仕事は、調査木から定期的に採集してきた資料（枝葉）について、決められた方法で分析して生長ホルモン（オーキシン）を測定するもので、とくに頭を使う必要はなく、非常に単純な内容でした。もともと、信州で職を得たからにはカラマツの菌根菌を研究したいと考えてい

たので、この仕事に満足する事は出来なかったのです。したがって、暇を見ては構内にあるカラマツ林を歩いて、四季折々のきのこを採集していました。これを見ていた浅田先生は、気を遣ってテーマを代えようかと言ってくれましたが、私は教授の仕事を手伝うのが助手の役目だからと言って生長ホルモンの分析を続けていたのです。しかし、折をみてカラマツの菌根菌の仕事を本格的に始めたいと考えていましたが、その機会はなかなかやってきません。丁度その頃、たまたま特別講義で来学されていた東大の先生に私の希望を話したところ、それならば良い話があると言って紹介してくれたのが東京目黒にあった農林省林業試験場（国立林試）の保護部長今関六也先生です。今関六也先生といえば、菌学界では大御所です。あれは、確か暮れも押し詰まった時だったと思います。私は緊張しながら東京・目黒に今関先生を訪ねたのです。そして、京大で浜田先生の教えを受けた事を話したところ、それならば直ぐにでも来るようにとの有難いお言葉を頂いたのです。

その4. 先輩の心情ときのご研究分野の拡充

このようにして私は、文部教官から農林省林業試験場（国立林試）へ転任し、保護部樹病科菌類研究室の一員になったのです。当時の菌類研究室長は青島清雄先生で、主要課題は樹木の腐朽病害に関与する菌類の研究でしたが、私は今関部長の指導を得て軟質きのこ類の分類・生態を主要課題にして研究を続けていました。その頃の成果には、「キノコの生態に関する2・3の観察」（第70回、日林会講要、1960）や「新しい毒タケ：ドクアジロガサ（後にコレラタケと改名）」（第40回、日菌学会講要、1965）などがあります。

その後、今関先生が定年退職になった後の保護部長から、「きのこの分類は林試のテーマにはそぐわないから、今後もこれを続けるのであれば君は大学の理学部へ移りなさい」と言われた事がありました。私は、どうしよ

うかと迷っていた時に、「俺に任しておけ」と云って引き止めてくれたのが青島室長でした。青島室長は、硬質菌類では世界的な権威者で、研究には少しの妥協も許さない厳しい学者でした。しかし反面、部下の失敗は我が身に負って決して部下を責める事はない非常に温情の豊かな方でした。私は、この崇高なお人柄に惹かれて学問の師として最後まで仕えてきたのです。私の主要課題としていたハリタケ科菌類に関する数編の論文や、学位論文として発表した「Taxonomic Studies of the Genus *Odontia* and its Allied Genera in Japan」（林業試験場研究報告、No. 267: 1-87, 1974）は、青島先生あって出来たものです。

丁度その頃の日本のきのこ産業は、最盛期を迎えようとしていた重要な時期でした。たまたまその時に起きたのが「シイタケ種菌の不活着現象」です。これは、原木に接種した種菌が何らかの原因で枯死する現象で、これによって生じた損害額は当時の金額にして20数億円に達し、多くの生産者は悲痛の涙に暮れていたのです。この事は国会でも問題になって、当時の林野庁長官は苦しい答弁をしたと聞いています。そして、直ぐに林野庁は「シイタケ種菌の不活着現象の原因の究明とその判定法」という緊急課題を設けて、3年以内に結果を出すようにとの指示が国立林試に下りたのです。当時の国立林試にはシイタケを担当していた研究者は私一人でしたので、当然の事ながらこの課題は私が負うことになったのです。この課題を受持った私は、全国各地に設定した調査地を廻っての資料採集と、それを持ち帰っての分析調査に追われて、土曜日曜は勿論のこと一日たりとも休む事が出来ない3年間でした。その甲斐があつて、種菌の不活着の原因は種菌に混在しているトリコデルマ菌の一種による事が分かりました。そしてそれは、種菌製造会社の製造工程の不備による事も解ってきました。この一連の研究結果は400頁を越す論文に纏

めて提出しましたが、これによってきのこ業界の上に混乱が生ずるとの林野庁首脳部の判断で公表は抑えられました。この事は、研究を担当した私にとっては納得しがたい事でしたが、やはり国の研究者としての立場からは止むを得ないと考えて諦めせざるを得なかったのです。そして、この問題に引き続いて発生したのが「シイタケほだ木の黒腐れ病」です。

この病害は、九州阿蘇山を中心にした大分・熊本・宮崎の主要生産地に蔓延して多大な損害を与えたもので、これによってシイタケ栽培から脱落した生産者が続出したものです。この課題は、国立林試が中心になって関係各県の林試と共同で研究を進めた結果、主要病原菌はトリコデルマ菌である事が分かり、前述の種菌の不活着現象の原因になった害菌との関連性がある事を私は強く主張した経緯があります。

これらの問題の発生に端を発して林野庁は、日本のきのこ産業の更なる発展に力を注ぐようになりました。その一つが林政課に特用林産対策室を設置した事です。それに伴って民間でも様々な動きが始まりました。種菌製造業界では、各社が切磋琢磨して良品を生産して販売するために全国食用きのこ種菌協会が結成され、また各県に散在している生産組合を統合して統一した指導体制を行なうために日本特用林産振興会が発足したのがその例です。また、きのこ類の試験研究の充実を図るために国立林試にきのこ研究室が新設され、私が室長に任命されました。80数年の歴史をもつ国立林試の中に、食用きのこ専門の研究室が出来たことは、未だかつて予想もしなかった出来事でした。そのために私は、研究器具の調達や研究員の募集などに追われて不眠不休の連続でした。そして、その後の筑波研究都市への移転に続いてきのこ第二研究室ときのこ科が新設され、私が科長の命を受けたのです。その頃の学問は、基礎分野の流れが強くなっていた事もあって、

国立林試も森林総合研究所と改名され、きのこ科もきのこ・微生物研究領域に統合されて、新しい体制の基で研究が進められるようになりました。

ここまでを振り返って見ると、二つのきのこ研究室ときのこ科が出来て、林業・林産業の中に食用きのこの研究分野が取り入れられるようになったのは、不肖私の努力も少しは役に立ったのではないかと自負している所です。

その5. 地域産業の発展と地元住民の慈愛

その頃の私は定年を控えていましたので、定年後の身の振り方を考えていた時です。幸にして母校の信大農学部から教授の話がありました。また一方では、当時の大分県の平松知事から新設の大分県きのこ研究指導センター（略・きのこセンター）の所長にも請われていました。いろいろと考えた末、私は大学の教授室よりも研究が出来る現場を選んだのです。大分県は原木乾シイタケでは全国唯一の生産県であるし、またそれに適した自然環境が備わっている県でもありました。ここで、思う存分にきのこ研究を続け、地域産業の発展のために尽くそうと考えて大分県へ赴任したのです。

大分県へ来てから間もなくして気が付いたのは、大分県のシイタケ生産者には生産意識に驕りの気風が見えた事です。それは、大分県の原木乾シイタケは、その生産量も形質も全国一を占めていたからだと思います。しかし、その頃は日本のシイタケは既に世界のシイタケになっていました。大分県のシイタケ生産者がこの事実を知らずにいると、大分県のシイタケ産業はこれ以上の伸びは期待できません。この事を知った私は、県に対して「シイタケ国際シンポジウム in Oita」の開催を提案したのです。しかし、県の首脳部は反対でした。その理由は、忙しくて時間的な余裕がない事と言葉が出来ない事の二つの点でした。時間の問題は業務の計画如何に

よって余裕は生まれるものであり、言葉の問題は中学校程度の学力があれば十分なのです。つまり、大分県の首脳部には、きのこ産業の更なる発展に対する積極性が無かったのです。幸にして平松知事は私の考え方に全面的に同意されて実行する事になりました。私は、アメリカ、スイス、タイ、香港、台湾から友人を招いて、それぞれの国の生産状況とシイタケに対する嗜好性を聞くと共に、大分県の主な生産者5名との間で討論を行なったのです。初めて聞いた外国の話に刺激されたのか大分県の生産者たちの意識は驚く程に高揚しました。また同時に、世界におけるシイタケの食品的価値の重要さに深い感銘を受けたのです。そして、その結果大分県のシイタケ生産量は一段と増加すると共に、全国の品評会において優等賞を獲得した製品が続々と出てきたのです。

また、きのこセンターの研究課題も、生産技術をさらに高めるために必要な基礎的な分野を取り入れる事にしました。すなわち、高度な応用的生産技術の開発にはその基盤になる生理生態的基礎分野の研究は欠く事が出来ないのが生物研究の常識である事を県の首脳部は知らなかったのです。そのために、所長は応用研究をないがしろにして、基礎研究ばかりさせているとの悪評が流れて、私は県会議員などから酷く苛められた事がありました。しかし、この事をわきまえている研究員たちの努力によって、国際的にも認められた数編の研究論文を挙げる事ができました。そして、さらに農学博士の学位を取得した3名の研究員もいました。

また、このような事もありました。当時のきのこセンターには、正規の職員他に臨時雇用の職員十数名がいました。これらの立場が異なる職員間の調和を如何にして保つかが所長としての重要な仕事です。とくに所長が重視したのは、臨時雇用の人たちに対する対処の仕方です。これらの人たちの多くは、近くに住む家庭の奥様たちで、これと言った

職を手を持った人たちではありません。したがって、彼女たちに与えられる仕事は、各研究員の手伝いの存在に過ぎません。一方、研究員は彼女たちの助けがあってこそ、研究成果の実を挙げる事ができるのが実状です。このように、彼女たちの存在は必要にして欠くことが出来ない重要な立場であるにもかかわらず、往々にして「私たちは単なる手伝いなのか」と卑屈な考え方になる事があります。こうなりますと、研究員との間にわだかまりが生じて、研究業務はスムーズに進まない事になります。所長は、森林総研時代の管理職の経験から、このようになる事を非常に心配していました。そして、熟慮の結果この事態を避けるために、一寸した工夫を思い付いたのです。

大分県のきのこ研究指導センターはきのこ専門の研究所ですから、実験用として様々なきのこを栽培しています。収穫したきのこは研究のために処理するもの他は、県所有の物品として関係部署に提出するのが慣習になっています。ある年の春のことでした。気象条件が適したのか、予想以上に多くのシイタケが採れました。所長は、これを臨時雇用の人たちに少しずつ分け与えました。そして、その時に次のように言ったのです。「このシイタケはあなた方に差上げます。だから、自由に持ち帰ってあなた方が一番良いと思う方法で料理して食べて下さい。ただし、その時に料理した方法を簡単にメモしておいて下さい。例えば、焼く、煮る、炒める・・・、砂糖スプーン？杯、醤油スプーン？杯などと書いておいて下さい。なお、出来たら写真にでも撮っておいて下さい。そして、後でそれを担当の研究員に渡して下さい。その時には、味や香りなど自分の体験談や感想などを遠慮なく話し合ってください。これも、きのこ研究の大切な分野です」と。

結果は上々でした。普段家庭で作っている飾り気の無いシイタケレシピが十数点も揃ったのです。これは、過去にも例が無かった

事でしたので、簡単なパンフにして関係筋に配りました。このような事によってきのこセンターの研究姿勢は、単なる生産技術の開発に留まらず、生産されたきのこの食品としての利用面にも及んでいる事を、県民の皆さんに知ってもらう機会になったのです。つまり、きのこセンターの研究理念は、きのこを利用している消費者の立場に立っている事を理解して貰えたのです。そして、さらに大きな成果は臨時雇用の人たちの意識に大きな変化が見られたことです。「自分たちは単なる小間使いだ」と思っていた今までの考え方から、「所長は、自分たちにも研究の一端を任せてくれたのだ」に変わったのです。つまり、「自分たちは信頼されているのだ」との意識を持ったのです。この事は非常に大きな成果で、これによって研究員との繋がりにより密接になり、したがって仕事の能率も倍増した事は言うまでもありませんでした。

このようにして、所長の一寸した着想が功を奏してきのこセンターの業務も順調に進んでいましたが、世の中には不思議な事もあるものです。なぜか、思わぬ所から所長に対する中傷が出てきたのです。それはごく単純な事から発したことでした。ある時きのこセンターへ働きに来ている臨時雇用の奥様たちの井戸端会議の中で、きのこセンターへ働きに行くとシイタケをタダ（無料）で貰えるという話が出たそうです。その話が次々と伝わって、とうとうある県会議員の耳に入りました。さあー！大変です。それを聞いた当の県会議員は、県が所有すべきシイタケを所長が勝手に配っているとはけしからんと言うのです。そして、かなり興奮した顔つきで所長室へやって来て、大きな声で捲くし立てたのです。所長は、議員の言葉を静かに聞いていましたが、やがて苛立ちの治まるのを見て静かに云いました。「先生は、事の真相を確かめようとししないで、唯ひたすらに奥様たちの噂話を信じているようですが、それが県会議員としての取るべき行為なのでは

うか？」と。所長は、逆に議員に対して戒めの言葉を返したのです。今になって思えば、これこそ一寸した茶番劇でした。

このようにして私は、きのこセンターの職員たちと協力してきのこセンターの存在価値を国の内外に広めるための努力を重ねて来ましたが、年齢的にも限度があることを承知しながらも請われるままにとうとう10年間を経てしまったのです。大分在住中の10年間は、様々な方々にお世話になりました。とくに単身赴任の公舎住まいでしたので、夕食の殆んどは場末の一膳飯やで済ませていました。ここの女将さんは、栄養的にはいろいろと工夫してくれた事を今でも有難く思い出しています。また、ときどき頼まれてラジオ放送で話した雑談を聞いてくれた医師や歯科医師の方々とも意気投合して、機会ある毎に焼酎を囲みながらの親しい仲間に入れたことも、懐かしい思い出として残っています。また、別府大学の客員教授を併任していた時は、食物学科の女子学生が担当だった事もあって特に女子職員には何かと助けて頂きました。また、個人的には招きをうけて平松知事の私邸へ伺ってご馳走になった事も度々ありました。この他にも多くの方々にお世話になりましたが、私が10年間の大分を何の大過もなく過ごす事が出来たのは、何と云ってもきのこセンターの皆さんのお陰でした。とくに研究者あがりの私でしたので、事務的な能力に欠けていたし、そのうえ社交性にも乏しかったために、次長や庶務課長には多大の迷惑を掛けたと思っています。また研究員たちには無理な注文をした事もありましたが、彼らは快く従ってくれました。また、臨時雇用のおばさんたちも、単身赴任の私の健康を案じてか時々は旬の野菜の煮つけなどを届けてくれました。私は、これらの方々の暖かい心に助けられながら10年間の大分の生活を送る事が出来たのです。ここに、心を込めてお礼の言葉を捧げたいと思います。

その6. きのこ行政への協力と種苗法業務の奉仕

私は、大分県を引揚げて柏市へ戻ってきた時には既に70歳に達していました。この年齢になってはもう仕事は無いものと思っていましたが、たまたま大分退任の挨拶に立寄った当時の林野庁特用林産対策室長から言われたのが日本特用林産振興会（日特振）の顧問でした。また、同じ時に生産局種苗課長から種苗法に基づく登録品種の保存管理（種菌庫）の業務を仰せつかったのです。中でも日特振の話は予期せぬ事でしたので、具体的な処遇については分からないまま引き受けましたが、後になって知ったのは顧問とは名ばかりで顧問料は全く無かったのです。自分の不注意さに失敗したとは思いましたが、一旦引き受けたからには断る事もできず、そのまま20年近くも顧問を続けてきた次第です。会議や集会のある毎に呼び出されて委員長などを仰せつかって来ましたが、私は顧問という立場の重要性を知っていたので、誠心誠意役目は果たしてきたつもりです。中でも最も力を入れた事業は「原木シイタケ生産者大会」でした。丁度その頃は、今まで順調に進んでいた日本の原木乾シイタケの生産は、中国からの輸入の影響を受けて問題が出始めていた時期でした。この悪影響を排除して、日本の原木乾シイタケ生産の再生を促すために林野庁が企画したのがこの事業です。私は総責任者として実行委員長を引き受けて、第1回は筑波で、第2回は別府で、続いて岩手、静岡、宮崎、宇都宮の順に6年間にわたって6回の大会を開催してきました。各大会の中では、それぞれの地域の生産者同士が互いに交流しあって、苦労話や成功例などの経験談を打ち明けあった事が功を奏したようで、これによって生産者の意気込みは見違えるほど高揚して、以前以上の生産量が上がると共に製品の形質も一段と上がったのです。私はこの実態を見て、委員長としての責任は果たす事が出来たものと安堵したものでした。

一方の種苗法に関わる件は、私が森林総研のきのこ科長時代に、当時の生産局種苗課からの依頼を受けて建設したのが種菌庫（食用きのこ登録品種の保存管理施設）でした。きのこが種苗法に包含された当初から私は種苗法に関わる仕事を手伝って来ましたが、その時の条件が森林総研構内に在るきのこ科の施設に隣接して種菌庫を創るのであれば、その業務は私が引き受けると言うのが約束でした。したがって、この仕事は私が受けざるを得なかったのです。かくして種菌庫は完成して業務は始まりましたが、建物は種苗課の所有であるのに土地は森林総研のものである点で複雑な関係はありましたが、隣接していたきのこ科との相互の協力によって業務は順調に進んで来たのです。

この業務の最も重要な点は、登録品種の認定期間中の25年間は、その菌株の性質が変わらないように完全に保存・管理することです。しかし、近年の研究の結果、従来の菌株保存の方法では新しい培地に菌糸を移植する事によって変異が生ずる場合がある事が分かって来ました。それは、植え替えた菌糸の増殖に伴って生ずる核分裂の際の染色体の異常交差によるものである事が明らかになったのです。したがって、この危険性を避けるためには菌糸を出来るだけ移植しない方法での永年保存を考えなければなりません。それには、試験管の口をアンプル状に封じる方法や、流動パラフィンを注入する方法などがありましたが、私は液体窒素による菌糸の凍結保存法を採用しました。この方法は、他の微生物では既に多く使われていましたが、きのこについては凍結中の変異や生存期間に関わる基礎データは一切ありませんでした。そこで私は、様々な実験を繰り返してより以上に安全だと思われる方法を見出してこれを採用する事にしました。しかし、種苗法の性質から念には念を入れなければなりません。そのために、凍結半年後のDNA分析による変異の有無の確認と、1年後には

生死の確認を義務付ける事にしたのです。これらの作業を順調に進めるには、菌学的知識を持った補助者の存在が必要になります。幸いにも、二人の女性補助員が何時も私の傍にいてくれて助けてくれました。私は、このお二人のお陰で種菌庫の業務を全うする事が出来たのです。

このようにして、種苗法に関わる運営は順調に進んで来ましたが、時の当局の政策転換によって種菌庫の業務を民間に委託する事になったのです。しかし、私は法律に基づいて行なっている業務を、いたずらに民間に委託すべきではないと考えて、この事を当時の種苗管理センター理事長に相談しました所、理事長は快く理解して下さいました。そして、現在は既に同センター内にそのための施設を増設して業務を継続しています。ただ、同センターにはきこの専門の職員がいないので、これを養成するために私が時々センターへ行って指導しているところです。かくして、種菌庫の業務は種苗管理センターへ渡す事が出来たので、私は33年間の間尽くして来た種苗法に関わる責務を無事に終えることが出来たのです。この間、森林総研調査部には事務的な手続きでお世話になり、またきこの科には研究技術上の問題について多大の助言を頂きました。また、当時の種苗管理センター理事長には格段のご配慮を頂き、業務の引継ぎに際しては同センターの担当官には格別なご支援を頂きました。ここに、これらの方々に対して深甚なる感謝の意を捧げたいと思います。

その7. 会社顧問の体験から

大分県を辞めた直後に、思いも寄らなかった四つの会社から顧問の誘いを頂きました。国立林試から大分きこのセンターへと長い間の公的勤務が続いたためか精神的疲労もあったし、また年齢的な限界も感じていましたが、折角のご好意を有難く頂きたいと思って、それぞれの会社に4～5年間ずつでした

が研究顧問としてお世話になりました。これは、収入の途が終った直後でしたので経済的な面もありましたが、それよりも今迄全く経験した事がなかった民間企業という未知の世界に対して強い関心が有ったからです。その間お世話になった四社には数々のご配慮を頂きましたし、また私もそれに応えるために誠意を尽くして来た積もりですが、何分にも初めての事でしたので至らぬ点が多々あったかと思っています。一方私の方は、民間会社の企業としての在り方や経営者としての指導力の重要性について初めての重要な知識を体得することが出来ました。以下には、この事について体験した感想を思い付いたままに書きました。ただし、各会社名は省略させていただきます。

先ず、最初に顧問になったのは、各種きのこの種菌を製造・販売している会社でした。この会社は、創設以来の同族会社で、代々の社長・専務・部長・課長などの主要なポストは一族の親子や兄弟が継ぐのが慣習になっていたようです。私は研究室付きの顧問として数人の研究員を指導しながら新しい品種の開発と生産者の技術指導などを行なっていましたが、当時の会社の経営は滞りなく順調に進んでいました。しかし、何故かある時突然でしたが社長の交代の話が出たのです。実は、以前から次期社長の座を考えていたのが専務をしていた社長の実弟でした。普段、何につけても意見が合わなかった二人ですから、ここに同族会社特有の壮烈な争いが始まったのです。こうなりますと、会社の経営にも支障が出てきてついに不安定な事態に陥ったのです。私はその時点で顧問を辞めましたので、その後の会社の動向は分かりませんが、研究の分野のみで過ごしてきた私は、同族会社というのは互いに譲り合っている間は微笑ましい状態が続いているが、そこに一旦亀裂が入ると忽ち不測な事態に陥るといふ恐ろしさがある事を初めて知ったので

す。これも、今となつては貴重な体験であつたと思っています。

次に顧問に就いた会社は、マイタケの生産専門の会社でした。この会社は、海苔業界では有名な会社の子会社でしたが、比較的近代的な施設を備えた生産工程で、自動化・ライン化・工場化している点に特徴がありました。私は、研究室に配属されて2名の研究員を指導しながら新品種の創出と種菌接種に使用する新しい液体種菌を開発していました。ところが、当時の世相の流れに乗って本社の本業である海苔の加工部門が盛んになって来たのです。そのために、新しい土地を購入してそこに広大な加工工場を新設する事になりました。そして、それに伴って社員をそこに結集するために子会社を閉鎖する事になったのです。私はこの時点で会社を辞めましたが、このような事態になったのは本社の首脳部の人的構成に問題があつたと聞いています。いずれにしても、私がこのような立場になったのは、私自身が本社の人事構成や事業の方向性について、事前にしっかりと調査・確認して置かなかつた事が唯一の失策であつたと思ひ、今になって大いに反省している所です。

顧問として三番目に就いたのは、80数年の間一貫して醸造関係の機器を設計・製造・販売してきた日本では唯一の会社でした。当時の社長は老齢になつたので後を子息に譲って自分は会長に退いていました。もともと会長は、卓越した企業運営の才能の他にも多彩な趣味をお持ちの方でしたので、会長になってからも今迄と異なつた分野の事業を考えていたようです。実はそれが、薬効性きのこ（ハナビラタケとカバノアナタケ）の薬効成分の研究利用だつたのです。そして、早速そのためにバイオ研究所を新設して、そこへ私が顧問として呼ばれたのでした。バイオ研究所は、小規模ながらも各施設とも十分に整つていて、生物学を専攻した3名の専任研究員もいましたので、研究は順調に進んでいました。

私はまずハナビラタケを採り上げ、この研究の最終目的が薬用成分の利用である事から考えて、必ずしも子実体形成のみに拘る必要はないと考えて、培養菌糸をそのまま利用することを提案したのです。それは、飲料にするために食品衛生上差支えない液体培地にハナビラタケの菌糸を接種して振盪培養すると、培養液中に菌糸の塊（粒子）が出来てきます。この培養液を市内の病院に依頼して入院患者に毎朝コップ1杯を飲んでもらったところ、1か月後には驚くほど病状が回復したとの結果を得たのです。この事は、菌学者だけでなく医学や薬学の専門家の協力を得てなお一層改良すれば、やがては実用化も期待できるのではないかと思つたのです。私は、その頃契約期間が終つたので顧問を辞めましたが、このような私の発案が会長のためにも、また会社のためにも、多少なりとも役立つたとすれば、顧問としての責任の一端は果たすことが出来たのではないかと思っています。私が辞めた後の詳しい状況は分かりませんが、会長の老齢化に伴つてバイオ研究所は閉鎖したと聞いています。そして、当時苦勞を共にした研究員たちは本社の業務に合流して、今も活躍していると聞いています。

顧問として四番目に就いたのは、もともと中国でアガリクスを栽培していたが、十数年前にある部落に移転してきてシイタケの菌床栽培を始めた会社でした。その動機は、貧村状態であつた当部落の振興に寄与したいとの崇高な意志があつたと聞いていました。しかし、当初は中国からの輸入菌床を使用していた上に、作業の実働は中国からの実習生に頼つた経営でしたので、部落に利を与える事は無いばかりか、むしろ部落にとっては余分な存在であつたのです。また、そればかりか当時は日本のきのこ業界の中国に対する強い反感もありました。たまたまその頃でした。私はこの会社の実態を知つたので、社長にその事を忠告した事がありました。実は、

それから半年後になって社長の考え方が変わり、独自の手法で自社製菌床の創出と新しい栽培方法を考案したのです。私は、その事が端緒になって顧問を引き受けたのです。その栽培法は、日本古来の伝統的な原木栽培法の利点と中国の実用的栽培法の特徴を組合わせた方法で、培地の材料には地元産の利用可能な広葉樹を用い、栄養添加剤には当地産の米糠を使用し、恵まれた自然環境と気象条件をそのまま活用した所謂省力的栽培法でした。このような条件の中での栽培ですから、生産されたシイタケの形質は非常に良く、その後の生産も順調に進んでいて会社の経営も安定していたと聞いていました。

ところが、何を思ったのか社長は、ある政治家の誘いに乗って全く別の事業に手を出し始めたのです。それは、外国に対する栽培技術の援助で、それには数十億円の助成金が付いていたと聞いています。つまり社長は、金利だけが目当ての経営者だったのです。当初の部落の振興という崇高な精神は何処かに消えて、金欲だけに走る人であることを知ったのです。私は、このような身勝手な行為は慎むべきであると助言した事が原因して、直ぐに顧問の職を解かれたのです。その後の当社の趨勢は知りませんが、このような事態に至ったのは明らかに社長の経営力の不能によるものであり、また当初の目的を全うする事もなく私欲に走ったこの行為は、まさに人間性の欠如と言わざるを得ません。私は、この事を強く感じています。

以上は、私が顧問を体験したそれぞれの会社の実態ですが、これらの会社から頂いた報酬は、必ずしも納得できる額ではありませんでした。同じような経験を持っていた同期の仲間たちに聞いても、彼らが得ていたそれらとは比較にならない程の小額でした。私は、何れの会社に対しても私有の書籍や貴重な文献類を提供して来ましたが、その代償は極めて不満足なものだったとの念は残ってい

ます。しかし、一方ではこの体験を通じて研究の世界しか経験しなかった私の人生に、世上の常識や会社の経営者としてのあるべき姿勢を知る事が出来たのは、なによりも尊い体験であったと思っている所です。

終わりに

数年前から体調の異常に気付いていましたが、齢が加わるにしたがって不調が酷くなりましたので、一切の仕事を辞退して完全に外野に出ています。

今になって思い起こせば、八十八年間の長いきのこ人生でした。苦しい事もありました。楽しい事もありました。また、もっと精力的に進めたいと思った事もありましたし、もうこの辺りで止めたいと思った事もありました。そして、その度に反省したり勇気を出したりして、何とか関門を通りぬけて来る事が出来たのです。この間に思いついた事や考えた事などは幾つかの駄文として残してありますが、特に力を注いで尽くして来ました事柄については別記の三編に雑文として纏めてあります。いずれも若い頃の内容ですが、折があつたらお目通しを頂ければ幸に思っています。

(2016.03.10 稿)

- 別記1：種苗法に関わる業務に携わって—33年間の回顧—(2011.03.30 稿)、発表済み。
 別記2：きのご謎解き人生(2013.11.03 稿)、未発表。
 別記3：きのご学閑話(1-318)、(2015.12.30 稿)、未発表